

事業所母集団データベースの更なる 整備・充実に向けた検討

令和3年4月6日

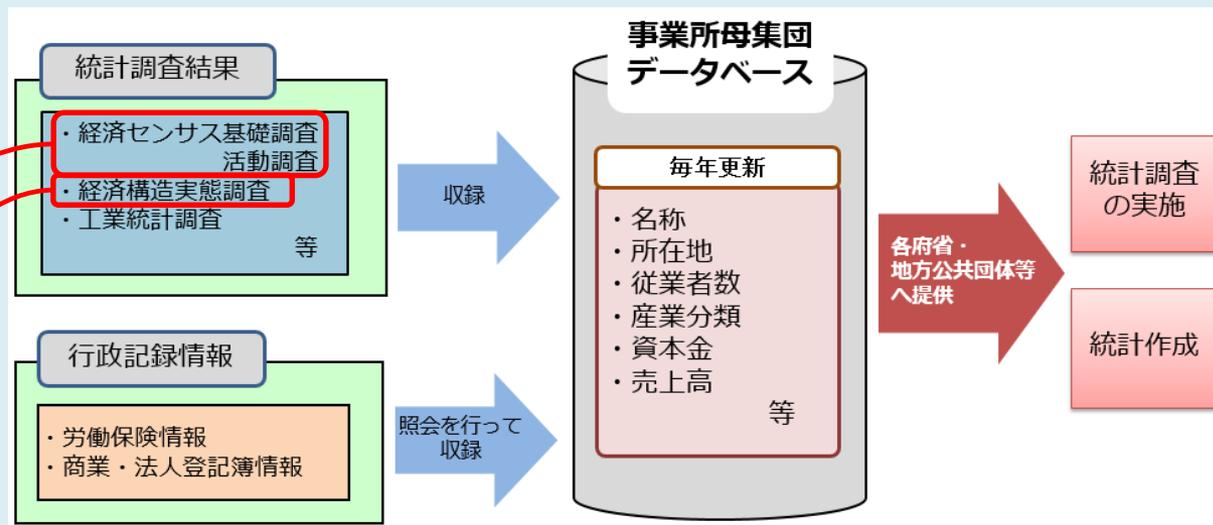
総務省統計局

事業所情報管理課

事業所母集団DBの整備・充実にに向けた対応の状況①

2018年度から順次実施

- 事業所母集団DBに格納する統計調査の範囲拡充、レジスター統計の作成内容の検討



格納する統計調査の拡充①

- 各産業の経済構造を毎年(経済センサス-活動調査実施年を除く)把握するものとして、新たに2019年6月に実施した**経済構造実態調査の結果**を格納し、2020年度中に提供

格納する統計調査の拡充②

- **法人番号公表サイトから法人情報を追加した名簿**を用いて2019年に実施した**経済センサス-基礎調査の結果**を格納し、追加法人を判別するフラグを付与するなどして、2020年度中に提供
- これらを活用し、2021年に**経済センサス-活動調査を着実に実施**の上、結果を格納、提供

レジスター統計の作成

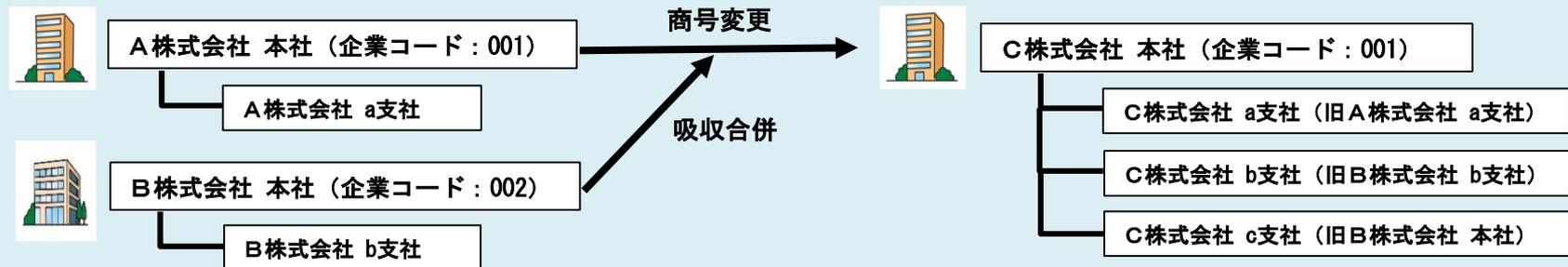
- 上記で格納した**母集団情報を集計して作成するレジスター統計**について、有識者を交えつつ、集計方法等について検討中

事業所母集団DBの整備・充実にに向けた対応の状況②

2018年度から順次実施

- 法人番号公表サイトの変更情報や決算等に関する企業の公表情報等の活用、行政記録情報や民間データの活用について検討

- (独)統計センターが実施する**プロファイリング活動**において、企業ごとに配置された専任担当者(サポートスタッフ)が、**法人番号公表サイトの変更情報**や**有価証券報告書等の情報**を定期的に確認するとともに、企業のM&A情報等を提供している**民間商用データベース**も活用するなどして、企業の合併・分割等による**開廃、名称・所在地変更等を経常的に把握**し、母集団情報を更新



- 報告負担が大きく経済統計への影響度が高い企業等**を当面のプロファイリング対象に選定
 - ① 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)に基づく有価証券報告書等を提出している企業等
 - ② 売上高等が1000億円以上の企業等(ただし、会社企業の場合は資本金が2億円以上のものに限る)
 - ③ 相互会社
- 2019年度までは経済構造実態調査の実施に合わせてサービス業の約3,000企業等を対象とし、**2020年度から全ての産業の約5,000企業等を対象**として経済センサス-活動調査の実施等に資するものとする
- これにより、全ての企業等の**売上高の約50%相当を占める企業等**を対象としてカバー

事業所母集団DBの更なる整備・充実に向けた検討① ～検討の方向性～

背景

- **基礎調査の在り方**を含め、**2022年以降における事業所の適切な確認作業**の態様について検討すること（諮問第113号の答申 **中間年における経済構造統計の整備**について（平成30年8月28日 統計委員会））
- 事業所・企業等を対象とする統計調査は、**事業所母集団データベースの最新情報を使用**することを原則とする（公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日 閣議決定））
- 今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、（中略） **調査方法等の大胆な改善やオンライン調査の一層の拡大**が必要（統計リソースの重点的な配分に関する建議（令和2年7月31日 統計委員会））

現状と課題

中間年に1度の基礎調査	現状	➢ 令和元年調査は、 調査対象の拡大 に伴う 報告者、地方公共団体・統計調査員の負担軽減 の観点から、 既存の企業・事業所 については、売上高、従業員数等の 基本的事項を更新せず 、調査員の外観調査による活動状態等の確認のみ実施
	課題	➢ 既存の企業・事業所の基本的事項を更新しないことによる鮮度の低下 ➢ 報告者及び地方公共団体・統計調査員の 負担への配慮
毎年の照会業務 (基礎調査実施年を除く)	現状	➢ 行政記録情報を用いた照会業務により、 新設及び廃業事業所の整備 を実施 ➢ 上位5,000企業・事業所 については、プロファイリング活動により、 合併・分割等の把握 （約500件/年）や 基本的事項の更新 を実施
	課題	➢ 廃業登記が励行されていないなど、 行政記録を用いた廃業確認が不十分 ➢ プロファイリング対象以外の 既存企業・事業所の合併・分割や基本的事項を更新しないことによる精度の低下 ➢ 企業の合併・分割件数は年々増加 ⇒ 2016年：約2,600件、17年：約3,000件、18年：約3,900件（民間のM&A情報サイトの公表値）

検討の方向性

- **既存企業・事業所の合併・分割等の把握**及び**基本的事項の更新の範囲や頻度**について、**費用対効果**を踏まえつつ、見直す方向で検討を進めてみてはどうか
- **報告者負担の軽減**及び**地方公共団体・調査員の負担回避**を目指し、**国によるオンライン調査・照会を原則**とする方向で検討を進めてみてはどうか

事業所母集団DBの更なる整備・充実にに向けた検討② ～今後のスケジュール(案)～

- ▶ **新たな照会業務については令和5年度から、基礎調査については6年度**の実施を目指し、引き続き、事業所母集団データベース研究会等において具体化に向けた検討を行う

